

# 大府市こども計画

—こども・若者の夢と希望を育む未来プラン—

(2025～2030)



概要版

2025年(令和7年)3月

大府市

# 1 計画策定の趣旨

国においては、令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、こども基本法が施行されました。同年12月にはこども大綱が策定され、こどもに関する施策の基本的な方針が定められました。

本計画は、これらの社会情勢や国の動向、本市における諸課題等を踏まえ、これまでの「大府市子ども・子育て支援事業計画」におけるこども・子育て支援施策を取り込み、さらに発展させるとともに、こども・若者の権利の尊重や若者への支援といった新たな要素を追加し、こども・若者及び子育て世帯に関する施策を総合的に、かつ切れ目なく推進していくために策定するものです。

# 2 計画の対象

本計画の対象は、市内の全てのこども・若者（おおむね0歳から30歳未満まで）とその家族、地域住民、事業主です。

本計画において、「こども」とは、こども基本法第2条に基づき「心身の発達の過程にある者」という考え方を大原則としつつ、施策を計画していく上では、子ども・子育て支援法第6条に基づき、おおむね18歳未満を指すものとします。一部事業については妊産婦を対象とします。「若者」は、おおむね思春期から30歳未満までを指すものとしますが、一部事業については40歳未満までを対象とする場合があります。また、「こども」と「若者」は、一部重複します。

# 3 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として位置づけます。加えて、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「市町村子ども・若者計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく「市町村計画」、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を包含するものとします。

おおぶ  
こども輝く  
未来応援八策

## 第6次大府市総合計画

整合

地域包括ケア  
推進ビジョン

## 第2次大府市地域福祉計画

### 大府市こども計画

子ども・子育て支援事業計画

次世代育成支援行動計画

子どもの貧困対策計画

子ども・若者計画

連携

障がい福祉計画・  
障がい児福祉計画

- ・ 中小企業振興アクションプラン
- ・ 「健康都市おおぶ」  
みんなの健康づくりプラン
- ・ 大府市多文化共生プラン
- ・ 読書活動推進計画
- ・ 生涯学習プラン
- ・ スポーツ推進計画
- ・ 幼保児小中連携教育の指針  
(キョウキョウ)
- ・ 教育振興基本計画
- ・ 男女共同参画プラン

## 4 計画の期間

本計画の期間は、「第6次大府市総合計画」と終期を合わせ、2025年度(令和7年度)から2030年度(令和12年度)までの6か年とします。

## 5 基本理念



みんなが輝く  
“こどもどまんなかおおぶ”

本計画では、「おおぶこども輝く未来応援八策」におけるこども・子育てのライフステージに応じた柱とライフステージを通じた基盤となる梁の考え方を継承し、こどもが個人として尊重され、地域全体でこどもや子育て家庭への理解を深め、安心して子育てができる環境を整えるとともに、一人ひとりが毎日楽しいと思える暮らしができ、ずっと住み続けたいと思える子育てに優しいまち「こどもどまんなかおおぶ」の実現を目指します。

この理念には、次のような思いが込められています。

- 多様性を認め合い、互いの人権を尊重する、「誰一人取り残さない」まちの実現に向けて、全てのこどもの生命・権利・未来を守るまちを目指します。
- こども・若者、子育てに関わる人々の声を大切にし、その意見を取り入れながら、こども・若者、子育てに関わる施策を進めます。
- こども・若者、子育てに関わる人々のライフステージに応じた切れ目のない支援をします。
- 健全な成育環境を整え、貧困や格差の解消に努め、全てのこどもが幸せに成長できるようにします。
- 全ての子育て世帯が、こどもの未来を憂うことなく、安心してこどもを産み、育てることのできるまちを目指します。

# 6 施策の具体的な展開

## 大分類1 ライフステージに応じた支援

### 基本目標1 希望する人が安心して結婚し、妊娠出産できるまち

妊娠前の経済的支援から出産後のケア、そして新生児期や乳幼児期の成長・発達に関する継続的な支援まで、関係機関と連携しながら切れ目ない支援を行います。

#### 基本施策(1) 妊娠前からの支援

< 施策の目指す姿 >

結婚、妊娠、出産に関する情報提供や多様な支援を行うことで、若者が結婚や子育てを前向きに捉えることができます。

< 重点事業 >

- ・結婚後の新生活支援



#### 基本施策(2) 妊娠・出産の支援

< 施策の目指す姿 >

医療や経済的な支援により、安心して妊娠・出産ができる環境が整っています。

< 重点事業 >

- ・産前・産後ケア事業の充実
- ・おおぶこども未来応援金の給付



### 基本目標2 子育てへの負担がなく、こどもの健やかな成長を見守ることができるまち

保護者が子育てやこどもの成長に喜びを感じることができるよう、それぞれの家庭の状況やニーズに応じた幅広い子育て支援の取組を進めます。

#### 基本施策(1) 子育て家庭への支援

< 施策の目指す姿 >

訪問支援や身近な相談の機会を充実することにより、全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることができる環境が整っています。

< 重点事業 >

- ・こんにちは赤ちゃん訪問の実施(0か月から3か月、8か月)
- ・誕生祝品(木のおもちゃ)の配布

#### 基本施策(2) 一時的保育サービスの提供

< 施策の目指す姿 >

様々なサービスを利用することで保護者の育児負担が軽減されています。

< 重点事業 >

- ・一時預かり事業の拡充



### 基本目標3 誰もが安全で質の高い幼児教育や保育を受けることができるまち

全ての家庭のこどもに良質な環境で育つ機会を提供するため、幼児教育・保育サービスの安定的な提供と質の更なる向上を図ります。

#### 基本施策(1) 誰もが利用しやすい幼児教育保育の確保

< 施策の目指す姿 >

利用者の細かなニーズに対応することで、保育を必要とする方が多様な保育サービスを安心して利用することができています。

< 重点事業 >

- ・0～2歳児保育の充実
- ・保育士配置基準の拡充



#### 基本施策(2) 幼児教育保育施設の整備

< 施策の目指す姿 >

保育施設を計画的に整備することで、こどもが安心して保育園等で過ごすことができています。

< 重点事業 >

- ・公立保育園の計画的な改修及び整備

### 基本目標4 心身ともに健康で、学校生活等を通して、知恵と愛をもつこどもが成長するまち

多様化する教育ニーズに対応するため、学校、家庭、地域、その他関係機関と連携を図りながら、児童生徒の個々の状況や特性に応じて、一人ひとりの個性や可能性を伸ばすことを目指した教育施策を推進します。

#### 基本施策(1) 安心して学ぶことのできる環境づくり

< 施策の目指す姿 >

教育環境の整備と質の高いサービス提供に加え、こどもたちの心の健康にも配慮した支援を行うことで、全てのこどもが安心して過ごし、学ぶことができています。

< 重点事業 >

- ・学校給食費の無償化等
- ・「おおぶレインボープラン」の推進(総合的な長期欠席者支援)

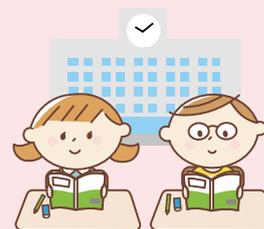
#### 基本施策(2) 放課後児童の健全育成

< 施策の目指す姿 >

民間事業者や地域等との連携により、こどもが放課後や長期休業期間に安全に過ごせる場所が確保されています。

< 重点事業 >

- ・放課後クラブでの食事提供



#### 基本施策(3) 教育施設の整備

< 施策の目指す姿 >

学校施設を計画的に整備することで、こどもが安心して学校等で過ごすことができています。

< 重点事業 >

- ・バリアフリーの推進

## 基本目標5 誰もが学ぶ機会が保障され、若者が活躍と交流ができるまち

全てのこども・若者の学ぶ機会を確保するとともに、自由に意見を表明し、発信できる取組を進め、主体的に活動し、交流できる機会の充実に努めます。

### 基本施策(1) 学ぶ機会の確保

#### < 施策の目指す姿 >

経済的な支援を行うことで、全てのこども・若者の学ぶ機会が保障されています。

#### < 重点事業 >

- ・ひとり親家庭への学習支援



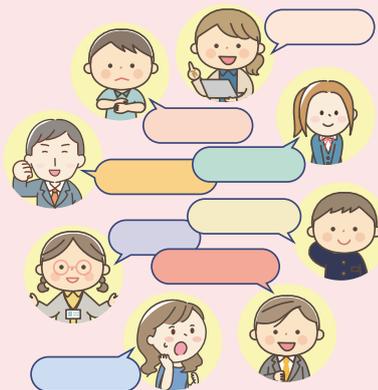
### 基本施策(2) 若者の活躍・交流機会の充実

#### < 施策の目指す姿 >

若者同士や地域との交流の機会をつくることにより、若者が多方面で活躍できています。

#### < 重点事業 >

- ・若者会議
- ・若者の活躍と交流(出会い)の場の創出



## 大分類2 ライフステージを通じた基盤となる支援

## 基本目標6 子育て家庭や若者が不安なく生活できるまち

子育てに関する相談がしやすく、必要な支援を受けることができるよう、相談体制の充実を図るとともに、全てのこども・若者が健康に成長し、前向きな気持ちで夢や希望をもつことができるよう支援します。

### 基本施策(1) 子育て支援に関する相談体制の充実

#### < 施策の目指す姿 >

子育てに関する相談がしやすい環境を整え、必要な支援を受けることができます。

#### < 重点事業 >

- ・こども家庭センターの運営

### 基本施策(2) こどもの健康の確保

#### < 施策の目指す姿 >

医療を必要とするこどもに対して多様なサービスを提供することで、こどもが健康に成長できています。

#### < 重点事業 >

- ・子育て世帯の国民健康保険税の一部減免
- ・産学官連携によるこどもの近視予防プロジェクトの展開

### 基本施策(3) 子どもの貧困の解消に向けた対策の推進

#### < 施策の目指す姿 >

子どもたちの成育環境を整えることで、全ての子どもが前向きな気持ちで健やかに成長することができています。

#### < 重点事業 >

- ・フードドライブへの支援

### 基本施策(4) ひとり親家庭への支援

#### < 施策の目指す姿 >

経済的支援や自立支援により、ひとり親家庭等が安心して子育てをしながら生活することができる環境が整っています。

#### < 重点事業 >

- ・ひとり親家庭への経済的支援

### 基本施策(5) ヤングケアラーへの支援

#### < 施策の目指す姿 >

子ども・若者が家族等のケアの負担を受けることなく、自分らしく生活することができています。

#### < 重点事業 >

- ・ヤングケアラー相談窓口の設置
- ・ヤングケアラー支援の充実

### 基本施策(6) 発達に課題や障がいのある子どもへの支援

#### < 施策の目指す姿 >

障がいのある子どもに対し、それぞれの特性や状況に応じた支援を行い、障がいのある子どもとその家族が身近な地域で安心して療育が受けられています。

#### < 重点事業 >

- ・障害児通所支援事業所の指定等の事務

### 基本施策(7) 悩みや課題を抱える若者等への支援

#### < 施策の目指す姿 >

悩みや困難を抱える若者等が社会とのつながりを通じて適切な支援を受けられることで、困難な状態から脱し、あるいは状態が軽減して安定した生活を送れています。

#### < 重点事業 >

- ・ひきこもりや長期欠席者への支援



## 基本目標7 多様な遊び、文化芸術・スポーツ等の体験を通じて、豊かな感性と想像力を育むことができるまち

こども・若者が年齢や発達に応じて多様な遊びや体験ができるよう環境整備を進めるとともに、身近なところで文化芸術やスポーツに親しむ機会を創出します。

### 基本施策(1) 多様な遊びや体験機会の充実

< 施策の目指す姿 >

多様な体験活動の機会を提供し、こども・若者が年齢や発達に応じて遊びや体験ができています。

< 重点事業 >

- ・おもちゃ美術館の整備
- ・児童(老人福祉)センターの魅力向上

### 基本施策(2) 文化芸術やスポーツに親しむ機会の充実

< 施策の目指す姿 >

文化芸術、スポーツ活動が身近にあることで、こどもたちが文化芸術やスポーツに親しむ機会が充実しています。

< 重点事業 >

- ・バイオリンによる音楽教育の推進



### 基本施策(3) 多様な居場所の確保

< 施策の目指す姿 >

身近な地域の施設の活用を図り、こども・若者の多様な居場所が確保できています。

< 重点事業 >

- ・健康増進・交流拠点施設の整備
- ・大府児童老人福祉センター木質空間の整備、運営

## 基本目標8 こどもや若者が主体となった「こどもどまんなか」が実現するまち

こども・若者の多様な意見表明や意見反映の機会を確保するとともに、全てのこども・若者が輝ける「こどもどまんなか」社会の実現を目指します。

### 基本施策(1) こども・若者の社会参画の推進

< 施策の目指す姿 >

こども・若者の多様な意見表明の機会を確保し、表明した意見が尊重されています。

< 重点事業 >

- ・こども・若者の発達段階に応じた意見形成支援と意見表明機会の確保

### 基本施策(2) 地域におけるこども・子育て支援の促進

< 施策の目指す姿 >

「こどもどまんなか」のまちづくりを進め、地域や事業者と一体となったこどもたちへのサポートができています。

< 重点事業 >

- ・「大府市こどもどまんなか応援サポーター」の活躍促進



### 基本施策(3) こども・子育てを支援する環境等の整備

< 施策の目指す姿 >

公園や通学路など、こどもに関わる周辺環境等を整備することで、安心して子育てができています。

< 重点事業 >

- ・通学路の交通安全対策の推進
- ・公園へのインクルーシブ遊具の設置

## 7 評価指標一覧

基本施策ごとに評価指標を設け、毎年度、進捗状況を把握し、点検・評価を行います。点検・評価に当たっては、「大府市子ども・子育て会議」がその中心を担います。

### 基本目標1 希望する人が安心して結婚し、妊娠出産できるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
妊娠前からの支援	結婚新生活支援補助金の件数	↗	28件 (R5)	30件 (R6)	32件 (R7)	34件 (R8)	36件 (R9)	38件 (R10)	40件 (R11)
妊娠、出産の支援	この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	↗	98.9% (R5)	99% (R6)	99.1% (R7)	99.2% (R8)	99.3% (R9)	99.4% (R10)	99.5% (R11)
	乳幼児健康診査受診率	↗	81.4% (R5)	82% (R6)	82% (R7)	83% (R8)	84% (R9)	85% (R10)	85% (R11)

### 基本目標2 子育てへの負担がなく、こどもの健やかな成長を見守ることができるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
子育て家庭への支援	「子どもを産み育てやすい環境の整備」について満足している市民の割合	↗	57.5% (R6)	—	61%	—	63%	—	65%
	子育て支援講座参加者数	↗	343人 (R5)	350人 (R6)	360人 (R7)	370人 (R8)	380人 (R9)	390人 (R10)	400人 (R11)
一時的保育サービスの提供	家庭で子育て応援クーポン発行数	↗	371枚 (R5)	375枚 (R6)	380枚 (R7)	385枚 (R8)	390枚 (R9)	395枚 (R10)	400枚 (R11)
	一時預かり事業（保育所その他の場所での一時預かり）の実施箇所数	↗	12園 (R6)	12園	13園	14園	14園	14園	14園

### 基本目標3 誰もが安全で質の高い幼児教育や保育を受けることができるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
誰もが利用しやすい幼児教育保育の確保	「幼児教育・保育の充実」について満足している市民の割合	↗	58.2% (R6)	—	60%	—	62.5%	—	65%
	保育所などの待機児童数	→	0人 (R6)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
幼児教育保育施設の整備	公立保育園の整備園数	→	7園 (R5)	2園 (R6)	3園 (R7)	5園 (R8)	2園 (R9)	1園 (R10)	1園 (R11)

### 基本目標4 心身ともに健康で、学校生活等を通して、知恵を愛をもつこどもが成長するまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
安心して学ぶことのできる環境づくり	学校評価で「授業がわかる」と答えた児童生徒の割合	↗	87.4% (R5)	90%以上 (R6)	90%以上 (R7)	90%以上 (R8)	90%以上 (R9)	90%以上 (R10)	毎年度90%以上 (R11)

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
安心して学ぶことのできる環境づくり	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	➡	小学校 85.1% 中学校 83.5% (R5)	小学校 85.9% 中学校 84.6% (R6)	小学校 86.7% 中学校 85.7% (R7)	小学校 87.6% 中学校 86.7% (R8)	小学校 88.4% 中学校 87.8% (R9)	小学校 89.2% 中学校 88.9% (R10)	小学校 90% 中学校 90% (R11)
放課後児童の健全育成	放課後クラブの待機児童数	➡	0人 (R6)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
教育施設の整備	小中学校の教育環境の整備に満足している市民の割合	➡	51.2% (R6)	—	52.5%	—	53.5%	—	55%

### 基本目標5 誰もが学ぶ機会が保障され、若者が活躍と交流ができるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
学ぶ機会の確保	ひとり親家庭等 大学受験料等の 助成者数	➡	21人 (R5)	25人 (R6)	30人 (R7)	35人 (R8)	40人 (R9)	45人 (R10)	50人(R11)
	ひとり親家庭等 学習塾利用の助成者数	➡	23人 (R5)	25人 (R6)	30人 (R7)	35人 (R8)	40人 (R9)	45人 (R10)	50人(R11)
若者の活躍・ 交流機会の充実	若者を主体とした 会議への参加者数	➡	94人 (R5)	135人 (R6)	135人 (R7)	135人 (R8)	135人 (R9)	135人 (R10)	135人 (R11)
	婚活事業の参加者数	➡	29人 (R6.10)	35人	35人	40人	40人	40人	毎年度 40人以上

### 基本目標6 子育て家庭や若者が不安なく生活できるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
子育て支援に 関する 相談体制の充実	こども家庭センターの 相談件数(延べ)	➡	—	4,100 件	4,200 件	4,300 件	4,400 件	4,500 件	4,600件
	0歳児を持つ親の 交流会の参加者数	➡	757人 (R5)	760人 (R6)	770人 (R7)	780人 (R8)	790人 (R9)	795人 (R10)	800人 (R11)
こどもの 健康の確保	麻疹風しん(MR) 第1期接種率	➡	91.4% (R5)	100% (R6)	100% (R7)	100% (R8)	100% (R9)	100% (R10)	100% (R11)
	季節性インフルエンザ 予防接種率	➡	46.4% (R5)	47.5% (R6)	48% (R7)	48.5% (R8)	49% (R9)	49.5% (R10)	50% (R11)
こどもの貧困の 解消に向けた 対策の推進	フードドライブ延べ 利用世帯数	➡	493世帯 (R5)	495世帯 (R6)	495世帯 (R7)	495世帯 (R8)	500世帯 (R9)	500世帯 (R10)	500世帯 (R11)
ひとり親家庭 への支援	母子家庭等自立支援 教育訓練給付金 支給件数	➡	5件 (R5)	5件 (R6)	5件 (R7)	5件 (R8)	5件 (R9)	5件 (R10)	5件 (R11)
	公正証書等作成に係る 費用の補助件数	➡	18件 (R5)	19件 (R6)	20件 (R7)	21件 (R8)	22件 (R9)	23件 (R10)	25件 (R11)
ヤングケアラーへ の支援	ヤングケアラー 相談件数	➡	146件 (R5)	148件 (R6)	151件 (R7)	153件 (R8)	156件 (R9)	158件 (R10)	160件 (R11)
	ヤングケアラーの言葉 の認知度(中学2年生)	➡	65% (R5)	68% (R6)	72% (R7)	76% (R8)	80% (R9)	85% (R10)	90% (R11)
発達に課題や 障がいのある こどもへの 支援	医療的ケア児 コーディネーター数	➡	5人 (R5)	6人 (R6)	6人 (R7)	6人 (R8)	7人 (R9)	7人 (R10)	7人 (R11)
	医療的ケア児学校等 訪問看護事業実施数	➡	1件 (R5)	1件 (R6)	1件 (R7)	2件 (R8)	2件 (R9)	3件 (R10)	3件 (R11)

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
悩みや課題を抱える若者等への支援	常設相談実施件数	↗	486件 (R5)	490件 (R6)	494件 (R7)	497件 (R8)	502件 (R9)	506件 (R10)	510件 (R11)
	アウトリーチ相談件数	↗	77件 (R5)	80件 (R6)	82件 (R7)	84件 (R8)	86件 (R9)	88件 (R10)	90件 (R11)

**基本目標7** 多様な遊び、文化芸術・スポーツ等の体験を通じて、豊かな感性と想像力を育むことができるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
多様な遊びや体験機会の充実	「周りにこどもの遊びや体験活動の機会や場が十分にある」と思う市民の割合	↗	41.9% (R6)	42%	45%	45%	48%	48%	50%
	児童(老人福祉)センター年間利用人数	↗	248,675人 (R5)	258,700人 (R6)	268,700人 (R7)	278,700人 (R8)	288,700人 (R9)	298,700人 (R10)	300,000人 (R11)
文化芸術やスポーツに親しむ機会の充実	「サークル活動や習い事など、文化活動・生涯学習活動に取り組んでいる」子ども・若者の割合	↗	21.8% (R6)	22%	26%	26%	30%	30%	35%
	「週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる」子ども・若者の割合	↗	44.8% (R6)	58%	61%	61%	63%	63%	65%
多様な居場所の確保	「居心地がよい」と感じている場所の数が1つ以上あるこどもの割合	↗	98.4% (R5)	98.7% (R6)	98.9% (R7)	99.2% (R8)	99.4% (R9)	99.7% (R10)	100% (R11)
	全世代型サロン数	↗	5か所 (R5)	6か所 (R6)	7か所 (R7)	8か所 (R8)	9か所 (R9)	10か所 (R10)	10か所 (R11)

**基本目標8** 子どもや若者が主体となった「こどもどまんなか」が実現するまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
子ども・若者の社会参画の推進	「こどもの権利が尊重されている」と思う市民の割合	↗	47.6% (R6)	48%	50%	50%	52%	52%	55%
	「自分たちの意見がきちんと聴かれていると感じる」こどもの割合	↗	56.9% (R5)	60% (R7)	62% (R8)	64% (R9)	66% (R10)	68% (R11)	70% (R12)
地域における子ども・子育て支援の促進	「子どもの見守りやパトロールなどを行うこと」に取り組んでいる市民の割合	↗	15.9% (R6)	24%	26%	26%	28%	28%	30%
	「子育てが地域で支えられている」と思う市民の割合	↗	48.7% (R6)	49%	51%	51%	53%	53%	55%
	「子どもや若者を大切に、応援する雰囲気がある市だと感じる」こどもの割合	↗	90.1% (R5)	91% (R7)	92% (R8)	93% (R9)	94% (R10)	95% (R11)	95% (R12)
子ども・子育てを支援する環境等の整備	都市公園などの面積	↗	98.9ha (R5)	99.6ha (R6)	100ha (R7)	100ha (R8)	100ha (R9)	100ha (R10)	100ha (R11)
	働きやすい企業表彰(ファミリーフレンドリー部門)受賞企業数	→	1社 (R5)	1社以上 (R6)	1社以上 (R7)	1社以上 (R8)	1社以上 (R9)	1社以上 (R10)	毎年度1社以上



発行年月：2025年(令和7年)3月

発行：大府市

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地  
TEL 0562-47-2111 FAX 0562-47-3150